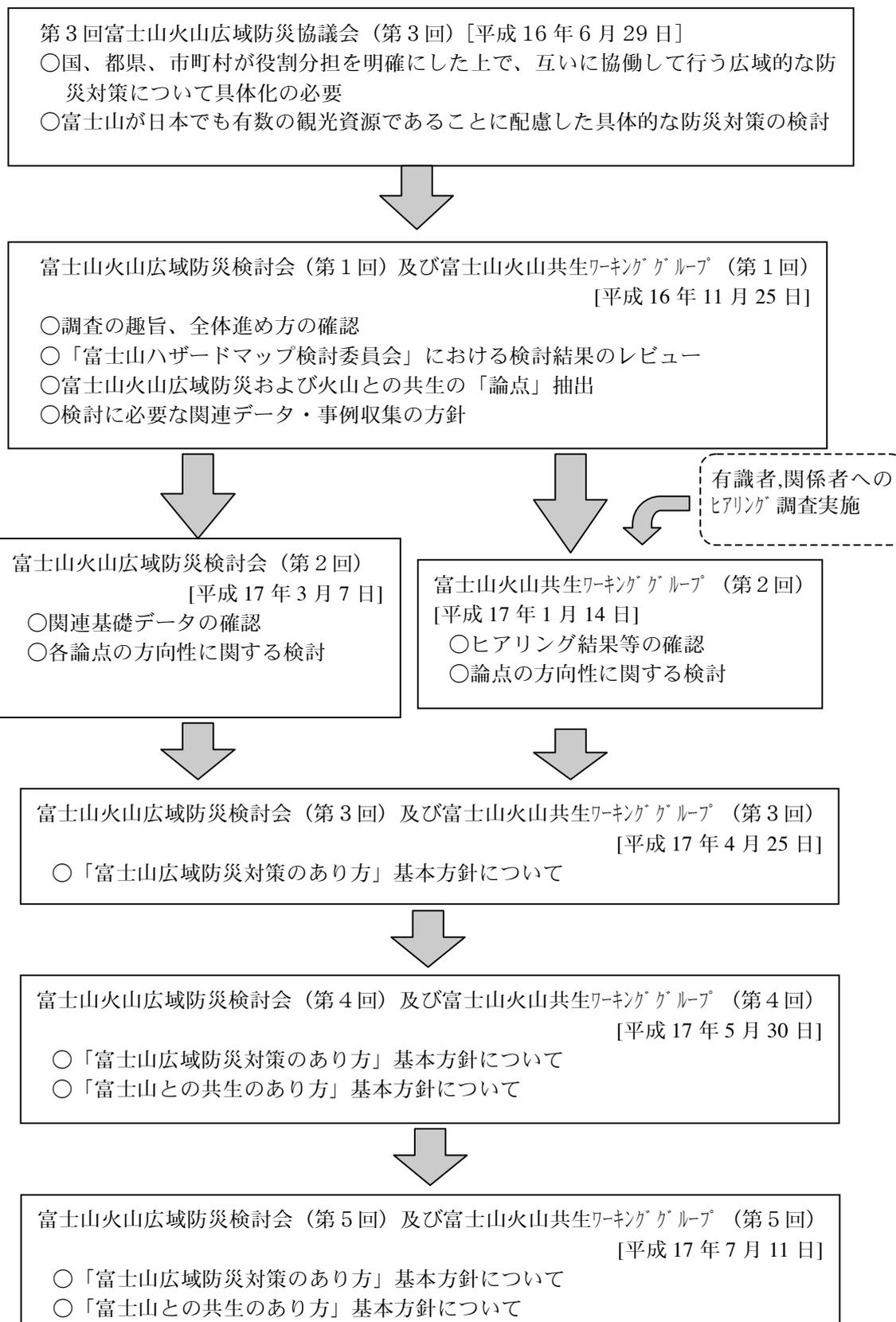


□検討の経緯



おわりに

大規模な災害に備えて、都道府県の枠を越えた広域防災対策を確立しておくことの重要性や必要性については、すでに阪神淡路大震災以降、指摘されてきたことであり、本報告の富士山噴火災害をはじめ、東海地震や東南海・南海地震などでも検討が行われてきた。

とりわけ、火山噴火災害は、多様な現象を伴い、被害の拡大とともに状況が時々刻々と変化していく特徴がある。しかも、火山活動が継続することで、被害が長期にわたって繰り返し発生する可能性もある。すなわち、防災計画の策定に当たっては、その目標の定め方が非常に難しい災害である。

しかし、富士山においては、これまでの富士山ハザードマップ検討委員会等の調査によって、富士山における噴火現象の全容がかなり解明されてきた。本報告では、これらの結果を対策の前提として最大限生かし、広域避難等自治体の枠を越えた広域的な防災体制の確立を関係機関が連携して取り組むための、より具体的な富士山火山広域防災対策の検討を行うことができた。

特に、「火山広域防災」に関する本報告の成果は、各防災対策について、国、県、市町村及び関係防災機関の役割を明確にしたこと、火山情報を判断基準に、噴火前からはじまる各種対応の実施時期を整理し、さらにハザードマップ等の結果を生かし、避難等の対象範囲や対策を講じるべき範囲を明確にしたことなどが挙げられる。また、これらの活動をより円滑にするために、火山防災情報の共有体制や、富士山噴火災害の影響の大きさから、被災地のみならず国内外に向けての情報発信、そして広域応援体制のあり方等を具体化したことも大きな成果である。

一方、噴火活動によって発生する被害をできるだけ防ぐ、あるいは拡大させないという観点から、災害に強い地域社会の形成をめざし、ハザードマップを踏まえた火山防災促進地域の設定や被災した地域産業への経済的支援体制等の構築、さらに、地域住民や観光客等を対象とした火山啓発・教育の充実化を提言しているのは、富士山火山と地域が、もしくは、富士山と関わる人々がいかに共生していくかというテーマにも着目し取り組んだ点である。

今後、本報告の結果を踏まえ、富士山噴火災害に対する国としての基本方針及び自治体の相互間地域防災計画の策定へと展開していくことを望むものである。一方、ハザードマップに関しても、今後、新たな調査活動等により見直しを図り、また、訓練や図上演習等の実施により、常に富士山火山防災への関心を維持し、防災計画の検証や見直しの体制を構築していくことが必要であると考えられる。

最後に、今回の富士山における検討が、全国各地の火山防災対策に活用され、我が国の火山防災対策がさらに充実できれば幸いである。